

## 新冠町町有牧野 Wi-Fi 整備及び避難所公衆無線 LAN 整備等事業（設計・施工） 公募型プロポーザル募集要領

### 1 事業の趣旨

新冠町では、地震などの大規模な災害発生時には多数の住民が避難所に避難することが想定され、災害情報収集方法の整備が重要となっている。また営農効率向上においても情報収集の即時化が重要となっている。このため、町有牧野においては、営農効率の向上を図り、避難所においては地震などの災害時の情報収集方法として公衆無線 LAN の環境を整備し、節婦漁港においては潮位監視カメラを整備する。

また、本事業による避難所へ公衆無線 LAN 環境整備は、災害時の即時対応性及び運用効率を考慮し、町から一元管理ができるよう構築する。

本事業の実施により、主要避難所等に公衆無線 LAN の環境を整備し、平時には行政情報の配信による地域の活性化、住民の利便性の向上を目的とし、災害発生時には防災または避難情報の迅速な配信により被害を最小限に留めることを目的とした仕組みを構築する。

### 2 事業の概要

#### (1) 事業名

新冠町町有牧野 Wi-Fi 整備及び避難所公衆無線 LAN 整備等事業（設計・施工）

#### (2) 内容

新冠町にて高度無線環境整備推進事業により整備した光回線を使用し、新冠町町有牧野内に Wi-Fi 環境及び牛舎内監視カメラ、避難所施設に公衆無線 LAN の環境、節婦漁港に潮位監視カメラを整備する。

町有牧野内では、Wi-Fi ネットワーク環境を通じて必要箇所へ分娩監視カメラを設置し、分娩時における事故を未然に防止し、個体管理などを効率的に行い営農効率の向上を図る。

避難所においては、公衆無線LANにより、平時には情報の配信による地域の活性化を目的とし、災害発生時には防災または避難情報の迅速な収集により被害を最小限に留める事を目的とした仕組みを構築する。また、避難所への公衆無線LAN整備は、災害時の即時対応性及び運用効率を考慮し、町から一元管理ができるよう構築する。

潮位監視カメラについては、ひだか漁業協同組合新冠支所に設置し、潮位などの監視を行い、避難情報の迅速な収集により被害を最小限に留める事を目的とした仕組みを構築する。

（詳細は別紙「新冠町町有牧野 Wi-Fi 整備及び避難所公衆無線 LAN 整備等事業仕様書」のとおり）

### (3) 業務の期間

契約日の翌日から令和3年3月31日(水)

### (4) 提案上限金額等

19,700,000円(消費税および地方消費税を除く。)

## 3 提案の審査及び契約の方法

事業者の選定については、一定の参加資格を有する者から新冠町町有牧野 Wi-Fi 整備及び避難所公衆無線 LAN 整備等事業(設計・施工)により整備する通信施設の実施計画に関する総合的な提案を受け、本事業に係るプロポーザル審査委員会(以下「審査委員会」という。)において、提出された提案書等の審査を行う。

提案書等の審査に関する必要な事項は、審査委員会においてこれを定める。

審査の結果により、総合的に最も優れた内容の提案を行った者を本事業の契約締結の優先交渉権者とする。

本事業の契約に際しては、提案の内容と本町の意向について協議調整を行った上、合意が得られた時点で随意契約による契約を行う。

なお、優先交渉権者との協議において、両者が合意に至らなかった場合、次点者との協議を行うこととする。

## 4 担当部署

〒059-2492 北海道新冠郡新冠町字北星町3番地の2

新冠町役場 総務課

TEL : 0146-47-2111 FAX : 0146-47-2600

Email : info@niikappu.jp

## 5 参加資格

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていること。

ただし、⑤または⑥の要件を満たさない場合は、①～④および⑤または⑥の要件を満たす者を協力会社とすることで参加できることとする。

①北海道内に本店または事業所を有すること。

②会社更生法(平成14年法律154号)に基づき、更正手続開始の申立がなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあっては、更正手続開始の決定、民事再生法にあっては、再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと等、経営状態が著しく不健全でなく、本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

③会社法に基づく役員等が暴力団員による不当な行為防止等に関する法律(平成3年

法律第 77 号) 第 2 条第 2 項に規定する暴力団、暴力団員 (同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

- ④ 国税及び地方税を滞納している者ではないこと。
- ⑤ 建設業法第 3 条に規定する電気通信工事の一般建設業許可もしくは電気通信工事の特定建設業許可を有すること。
- ⑥ 電気通信事業法の規定に基づき登録された電気通信事業者で、北海道内の自治体において総務省「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」等の調査及び設計を行った実績があること。
- ⑦ 新冠町役場から、2 時間以内 (夏季・車両使用時) の場所に保守拠点があり、電気通信主任技術者 (線路・伝送交換)、工事担任者 (AI・DD 総合種、DD1 種等) などの技術者が常駐していること。

## 6 参加申込書の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、必要事項を記入の上、次のとおり書類を提出すること。

### (1) 提出書類

- ① 「プロポーザル参加申込書」 (様式 1)
- ② 「プロポーザル参加要件確認書 (添付書類含む)」 (様式 2)
- ③ 「誓約書」 (様式 3)
- ④ 「委任状」 (代理人を定める場合) (様式 4)
- ⑤ 会社概要
  - ・ 登記簿謄本
  - ・ 会社概要説明書 (会社名、所在地、資本金、業務概要、社員数、組織機構、役員名簿等) 【様式任意】
- ⑥ 決算書 (直近 3 期分)
  - ※ 決算内容に関しては、年間売上高、税引き後利益を明記すること。また、過去に倒産法に関する申請手続きがあった場合は、その旨明記すること。
- ⑦ 納税証明書 (申請時 3 ヶ月以内のもので写し可)
  - ・ 国税 法人税・所得税、消費税・地方消費税
  - ・ 道税 法人事業税・個人事業税
  - ・ 市区町村税 法人住民税・個人住民税
    - (ア) 町内業者 町税完納証明書 (代表者の完納証明書を含む)
    - (イ) 町外業者で本町内の事業所等 町税完納証明書
    - (ウ) 町外業者は本社所在地市町村税
- ⑧ 印鑑証明書

⑨プロポーザル参加申込書提出後に辞退する場合は、「辞退届」(様式5)を提出すること。

注)上記様式中、「⑤会社概要(登記簿謄本)」、「⑦納税証明書」及び「⑧印鑑証明書」については、当町の令和元・2年度競争入札登録業者で、すでに提出されている場合は省略可(ただし、変更がある場合を除く)とする。

(2) 提出期限

令和2年10月16日(金)午後5時まで

(3) 提出先

上記4「担当部署」に同じ。

(4) 提出方法

上記提出先へ直接持参(土日祝日及び開庁時間外を除く)または郵送による。

なお、郵送により提出する場合は、簡易書留とし上記提出期限までに必着すること。

(5) 参加資格審査結果通知

参加資格審査の結果は、審査終了後に郵送及び電子メールにより一斉通知する。

## 7 募集要領等に関する質問

様式6「質問書」により、次のとおり受付及び回答を行う。

(1) 受付期限

令和2年10月13日(火)午後5時まで

(2) 提出方法

上記4「担当部署」の電子メールアドレス宛に、添付し提出すること。また、電子メール送信後に、電話による確認を行うこと。

なお、受付期限(電子メールの受信時刻については、当町メールサーバにおいて受信された時刻とする)経過後の質問及び指定した方法以外での方法での質問は一切受け付けない。

(3) 質問に対する回答方法

質問に対する回答は、令和2年10月15日(木)までに新冠町ホームページに公開する。回答の際、質問を行った業者の名称は公開しないこととし、質問にする回答は、本募集要領及びその他提供資料の追加または修正とみなす。

## 8 提案書の提出

(1) 提出書類

提案に際し、提出を求める書類は次の①～⑤とする。

なお、作成にあたっては「9 運営事業者選定のポイント」を考慮すること。

① 新冠町町有牧野Wi-Fi整備及び避難所公衆無線LAN整備等事業提案書(A4サイズ)

- ・内容を具体的に記述すること。
- ・項目によっては、説明資料を別紙として作成することも可とする。
- ・提案項目を全て網羅したオリジナルの説明資料も可とする。

②参考図及び資料（A4またはA3サイズ）

a) 全体図

b) その他事業内容を説明するために必要と思われる図面等【任意】

③新冠町町有牧野 Wi-Fi 整備及び避難所公衆無線 LAN 整備等事業（設計・施工）提案書見積書（A4サイズ）、新冠町町有牧野 Wi-Fi 整備及び避難所公衆無線 LAN 等保守運用費見積書（A4サイズ）

- ・「調査」「設計」「工事」「設定・調整」の各業務における作業項目ごとに数量・単価・金額が把握できる見積書（消費税込み）であること。
- ・「保守費」「ランニング費」の各業務における作業項目、ランニング費項ごとに数量・単価・金額が把握できる見積書（消費税込み）であること。

④保守・管理の体制、方法（A4サイズ）

- ・保守・管理の体制、方法について記述すること。
- ・障害発生時の対応について記述すること。

⑤業務実績、個人情報保護の取組み（A4サイズ）

- ・業務実績 他自治体における同種サービス提供実績等について記述すること。
- ・個人情報保護に対する会社としての取組み

(2) 提出期限

令和2年10月26日（月）午後5時まで

(3) 提出先

上記4「担当部署」に同じ。

(4) 提出方法

上記提出先へ直接持参（土日祝日及び開庁時間外を除く）または郵送・運送による。  
なお、郵送・運送により提出する場合は、上記提出期限までに必着すること。

(5) 提出部数等

紙媒体2部（正1部、副1部）及びデジタルデータ（CD-R、データ形式は、パワーポイントまたはPDF形式とする。）

(6) その他

提出期限後の提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。  
なお、必要に応じて追加資料の提出を要請する場合がある。

9 事業者選定のポイント

- (1) 町有牧野については、北海道内で乳牛・肉牛牧場の Wi-Fi 整備及び牛舎内監視カメラ設置・設備をどのくらいの件数設置してきた実績があるか。避難所においては、

利用者に対して公衆無線 LAN の環境をいかに良質（広範囲な通信、安定した無線通信、付加サービス等）に提供できるか。

- (2) 地震などの災害にも耐えられる機器を選択しているか。また、災害時以外の平常時も含めた利用促進が図られる工夫がされているか。
- (3) 利用者に対して十分なサポート体制を構築できるか。
- (4) 行政の運用負担額（ランニング）をいかに低く抑えられるか。
- (5) 認証方法、利用者への日時制限、緊急時設定の接続切り替えなど、最低工数で必要な管理が可能な提案となっているか。
- (6) 安定した保守管理の体制・方法がとられているか。
- (7) 地元業者との連携や活用について配慮がなされているか。

## 10 プレゼンテーションの実施

提案については、上記8による提出書類のほか提出書類の内容に基づくプレゼンテーションを行うものとする。

### (1) 実施日時及び場所

日時 令和2年10月30日（金） 午後1時30分から

場所 新冠町役場 2階201会議室 （控室：2階202会議室）

※実施日時及び場所について変更がある場合は、前日までに通知する。

### (2) プレゼンテーションの方法

- ① プレゼンテーションは、選定委員に対して提案説明（30分以内）、選定委員から提案者への質疑と応答（15分程度）を参加者ごとに行う。
- ② 出席者は4名までとし、電気通信事業者は必ず出席すること。
- ③ プレゼンテーションでパソコン、プロジェクター及びスクリーン等を使用する場合は提案者で用意することとする。
- ④ プレゼンテーションの順番については別途連絡するが、追加の質問がある場合に備え、参加者は他の全参加者が終了し、本町担当部署から閉会の案内があるまで指定の場所で待機するものとする。なお、辞退が出た場合は、順次繰り上げる等の方法により対処する。
- ⑤ また、コロナ禍における状況から、プレゼンテーションを中止し、提出書類によって審査を行う可能性がある。その場合は、本町担当部署より提案者に連絡を行う。

## 11 審査及び審査結果通知について

- (1) 審査委員会において、提案書及びプレゼンテーションの内容と合わせて総合的に判断し、優先交渉権者及び次点者を決定するものとする。
- (2) 審査結果については、審査参加者に書面にて通知を行う。なお、審査の内容につ

いての問い合わせは一切応じない。また、審査結果に対する異議申し立ては受け付けないこととする。

(3) 失格

- ①提案書等必要な書類をその提出期限内に提出しない場合
- ②参加資格を満たしていないと判断される場合
- ③提案書等の内容に虚偽が認められる場合
- ④契約を締結するまでの間に、本町の入札参加資格停止の措置を受けた場合
- ⑤プレゼンテーションを欠席または指定した時間に遅刻した場合

1.2 その他

(1) 経費の負担

提案に係る一切の費用は、提案参加者の負担とする。

(2) 提出書類

提出された書類は、返却しないものとする。

提出された書類は、当該審査以外の目的で提案者に無断で使用しない。

(3) その他留意事項

やむを得ない事由等により、プロポーザルを実施することができないと認められる場合は、プロポーザルを中止することがある。なお、この場合において、当該プロポーザルに要した経費を新冠町に請求することはできない。

(4) 全体スケジュール

本プロポーザルに係るスケジュールについては、以下のとおりとする。

実施内容	実施期日（予定）
募集要領の公示	令和2年10月6日（火）
質問書提出期限	令和2年10月13日（火）
参加申込書提出期限	令和2年10月16日（金）
参加資格審査結果通知	令和2年10月19日（月）
企画提案書提出期限	令和2年10月26日（月）
審査（プレゼンテーション）	令和2年10月30日（金）
優先交渉権者決定・審査結果通知	令和2年11月上旬
契約締結	令和2年11月上旬